

教育基本計画 第4次実施計画事業一覧

平成31年2月19日
教育基本計画審議会
参考資料2

政策	施策	方向	重点施策	事業区分	施策の主な事業	事業名	担当課	新規・継続	事業概要	指標名
1	1	1	①		政策的事業	学校教育の充実・指導事業	学校教育指導課	継続	教育指導員の任用、学校法律相談、児童・生徒の体育文化大会への参加祝い金の支出等を行います。 教育関連情報誌の配布や、教育振興団体等との連携を図ります。	事業の対象校数
2	1	1	①		一般管理事務	全県・湘南三浦教育事務所管内指導主事会議に係る事務	学校教育指導課	継続	県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課主催会議や湘南三浦教育事務所管内指導担当者会議への出席や指導事務の推進を図ります。	
3	1	1	①		一般管理事務	小学校研究・研修・帳票作成事務	学校教育指導課	継続	教育課程上及び学習指導上の課題について、各小学校が学びの質を高めるための実践的な研究を行い、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 教育課程の適正な編成による指導要録などの帳票作成事務を支援します。	
4	1	1	①		一般管理事務	中学校研究・研修・帳票作成事務	学校教育指導課	継続	教育課程上及び学習指導上の課題について、各中学校が学びの質を高めるための実践的な研究を行い、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 教育課程の適正な編成による指導要録などの帳票作成事務を支援します。	
5	1	1	①	重点施策1	一般管理事務	教育課程編成研究推進事業	学校教育指導課	継続	講師を招へいするなどして、校長、教頭と教員を対象に、小・中学校の教育課程の充実に向けた学校経営や学校評価、質の高い学びの実現に向けた研修会を実施します。 教育課程編成上の効果的な工夫についての研究を深めます。	
6	1	1	①	重点施策1	政策的事業	● 特色ある教育課程の創造推進事業(小学校)	学校教育指導課	継続	特色ある学校づくりに向けて、小学校6校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 毎年小学校2校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。 学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。	推薦研究校数
7	1	1	①	重点施策1	政策的事業	● 特色ある教育課程の創造推進事業(中学校)	学校教育指導課	継続	特色ある学校づくりに向けて、中学校3校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 毎年中学校1校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。 学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。	推薦研究校数
8	1	1	①		一般管理事務	学校教育指導課関係事業連絡協議会に係る事務	学校教育指導課	継続	学校教育指導課が実施する現職教育関連事業の充実を図るため、当該年度の事業報告を基に各学校から要望を集約し、次年度以降の事業展開に反映させるため、小・中学校長会長、小・中学校教育研究会、教頭会長、代表教員及び教育長、教育委員会事務局職員とで協議します。	
9	1	1	①		一般管理事務	文部科学省、県、湘南三浦教育事務所経由の文書処理	学校教育指導課	継続	各機関からの会議開催通知や、調査依頼等を取りまとめます。	
10	1	1	①		一般管理事務	学校行事関連事業	学校教育指導課	継続	文化的行事に伴う市民文化会館の使用を調整します。	
11	1	1	①	重点施策1	一般管理事務	創意工夫教育支援事業	学校教育指導課	継続	各学校が作成する実施計画に基づき、地域と一体となって「特色ある学校づくり」「魅力ある学校づくり」を推進します。 本事業が、より児童・生徒に還元できるものとなるよう検討を行い、学校を支援します。	
12	1	1	①	重点施策1	一般管理事務	教育研究会等交付金事業	教育センター	継続	交付金の適正な執行についての事務及び指導・監督を行う。 教育センターの研究研修担当との連携を行う。 主体的な研究の活性化の支援を行う。 中学校部活動の充実のために必要な行政支援のあり方についての研究推進を行う。	
13	1	1	②	重点施策1	政策的事業	● 健康教育推進事業	学校教育指導課	継続	健康教育推進委員会において、児童・生徒の健康および体力の向上を目指した研究協議を行います。 食育啓発ポスター、健康教育推進スローガン啓発ポスター、運動習慣啓発ポスターを全校配布して掲示および学級指導などを促し、健康の保持・増進および体力向上の取り組みを推進します。 健康教育推進に関する研修を実施するとともに、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図ります。	委員会の開催

14	1	1	②	重点施策1	一般管理事務		安全・防災教育推進事業	学校教育指導課	継続	各学校の学校長および防災教育担当教員、防災対策課ならびに消防本部で構成する防災対策推進会議を開催し、高い見識を持つ講師により、学校防災に係る今日的な課題の講演を行います。 また、各学校の効果的な取り組み・実践発表などを通して、地震・風水害などの災害発生時の対策や学校防災の在り方などについて、情報交換および研究協議を行います。	
15	1	1	②		一般管理事務		普通救命講習会に係る事務	学校教育指導課	継続	茅ヶ崎市の教職員全員が「普通救命講習会修了証」を受領できるようにします。 学校単位または校区単位で再講習を受けることができるよう、ダミー人形やAEDの貸し出しについて周知したり、必要に応じて講習会の機会を複数回設定したりすることを検討します。	
16	1	1	②	重点施策1	政策的事業	●	児童・生徒指導推進事業	学校教育指導課	継続	いじめ・長欠・問題行動等に関する調査を定期的に行い、各学校の実態や課題を把握し、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。 児童・生徒指導担当教員研究会において、各学校の事例に対する具体的な対応方法などについて研究協議を行うとともに、担当教員の資質向上を図るための講演会などを実施します。 学校の要請により、相談・支援のためのスクールソーシャルワーカーを派遣します。 警察、青少年教育相談室、こどもセンター、家庭児童相談室等との連携を推進します。	児童・生徒指導担当教員研究会の開催回数
17	1	1	③		一般管理事務		教科書改訂に伴う教育活動整備事業(小学校)	学校教育指導課	継続拡充	改訂された教科書・指導書・指導用教材を購入し、市立小学校全校に配備します。	
18	1	1	③		一般管理事務		教科書改訂に伴う教育活動整備事業(中学校)	学校教育指導課	新規	改訂された教科書・指導書・指導用教材の購入し、市立中学校全校に配備します。	
19	1	1	③	重点施策1	政策的事業	●	外国人英語指導助手活用事業	学校教育指導課	継続	ネイティブスピーカーを活用した授業を実施できるよう、小学校高学年の外国語活動(平成32(2020)年度からは外国語)、中学年の外国語活動の授業の半数程度および中学校全学級に年間11時間程度、外国人英語指導助手を配置します。 事業の趣旨の理解やより効果的な運用を図るために、各小・中学校の担当者を対象に「活用打合せ」および「活用検討会」を開催します。	小・中学校に外国人英語指導助手を配置する延べ日数
20	1	1	③	重点施策1	一般管理事務		学校訪問(計画・要請・機会訪問)	学校教育指導課	継続	指導主事が各学校を計画的に訪問し、学校運営、学習指導、児童・生徒指導など、その他の教育に関する事項について、指導・助言を行います。 今日的な課題について共通理解を図るとともに、各学校の状況に応じて、課題解決に向けた取り組みの方向性について、指導・助言を行います。	
21	1	1	③		一般管理事務		茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会に係る事務	学校教育指導課	継続	関係法令に基づき、教科用図書採択検討委員会を組織し、教科書の研究調査を行い、調査結果を教育委員会に答申する。	
22	1	1	③		一般管理事務		教科書給与事務担当者会に係る事務	学校教育指導課	継続	関連法令に基づき、各校の状況に沿った適切な無償給与を実施するため、年3回の教科書給与事務担当者会を開催し、事務手続きや教科書数入力システムの取り扱いについての研修や周知を行います。	
23	1	1	③	重点施策1	政策的事業		小学校外国語教育支援員派遣事業	学校教育指導課	継続	平成23年度より小学校英語活動アドバイザーに替えて、小学校外国語活動支援員を各校に配置し、日常的な教員の授業支援・教材作成支援・指導計画や授業プランの作成支援を通して、各小学校の外国語活動の充実を図りました。 小学校高学年における英語の教科化及び小学校中学年における外国語活動の導入に向けて、小学校外国語教育支援員の配置日数を増やし、教員の指導力の向上を図ります。	派遣校
24	1	1	③	重点施策1	政策的事業		外国語教育推進事業	学校教育指導課	継続	小・中学校の代表校長及び教員からなる外国語教育研究協議会において、茅ヶ崎市の外国語教育の方向性を協議します。 小学校外国語教育推進担当者が、自校における指導体制づくりやALT及び支援員などとのコーディネートを行うことができるよう、小学校外国語教育推進担当者会において研究協議や研修を行います。 外国人英語指導助手活用事業については、年度始めに打合せ、年度末に検討会を実施し、外国人英語指導助手活用事業が円滑に実施できるよう、またより充実した事業となるよう検討を行います。	研究協議の回数
25	1	1	③		政策的事業		ホノルル市交流事業	学校教育指導課	継続	茅ヶ崎市とホノルル市・郡との姉妹都市交流を学校教育における交流へと広げるため、教員2人をホノルルへ派遣する研修を実施します。 派遣教員は、研修後、「国際交流コーディネーター」として、茅ヶ崎市とホノルル市の学校間の交流について実践・研究します。	海外派遣研修への派遣教員数
26	1	1	③	重点施策1	一般管理事務		質の高い授業実践講座事業	教育センター	継続	「授業改善に関する調査研究事業」の研究過程及び研究成果を広く小中学校教職員に公開し、授業実践に関する講座を開催する。 大学の研究者及び先進校の実践者を招聘し、授業改善に関する調査研究について助言指導を依頼するとともに授業実践講座の講師を務めていただく。	

27	1	1	③	重点施策1	一般管理事務		授業改善に関する調査研究事業	教育センター	継続	茅ヶ崎の学習調査研究会:地域にある学習素材に関する調査研究、授業での活用資料収集を行う。 授業研究調査研究会:「質の高い学びをつくる」ための授業づくりについて研究推進を図る。 わたしたちの茅ヶ崎の改訂、白地図、地形図の改訂を行う。 教科教育調査研究会:「質の高い学びを実現する授業」構築の研究推進を図る。 質の高い授業実践講座事業と関連を図った調査研究の内容の充実を図る。	
28	1	1	③	重点施策1	一般管理事務		小学校の総合的な学習の時間に関する事業	教育総務課	継続	総合的な学習の時間の実施にあたり必要とする教材等の調達にかかる費用を負担します。	
29	1	1	③	重点施策1	一般管理事務		中学校の総合的な学習の時間に関する事業	教育総務課	継続	総合的な学習の時間の実施にあたり必要とする教材等の調達にかかる費用を負担します。	
30	1	1	④	重点施策1	一般管理事務		学校経営研究事業	学校教育指導課	継続	各学校長が、「学校経営計画」と「学校経営状況報告シート」を基に学校経営の状況を説明し、成果と課題を明確にします。また、お互いの意見交換等を通して、学校経営について研究協議を行います。	
31	1	1	④		一般管理事務		学校教育指導課小・中教頭連絡会に係る事務	学校教育指導課	継続	各小・中学校に学校教育指導課の事業計画と研修計画の周知を行います。	
32	1	1	④	重点施策1・2	一般管理事務		学校評価推進・学校評議員制度充実事業	学校教育指導課	継続	学校の特色を生かした学校経営計画に基づき、学校教育活動について自己評価ならびに学校関係者評価を行います。 評価結果を公表し、次年度の学校経営計画の策定に生かします。 学校評議員は学校関係者評価や評議員会、学校観察等を通して学校長と意見交換を行い、開かれた学校づくりに取り組みます。	
33	1	1	⑤	重点施策1・2	政策的事業	●	学校支援・地域連携事業	学校教育指導課	継続	地域コーディネーターと校内コーディネーターを配置し、学校の求めに応じて地域が学校を支援する新たな地域連携の在り方について研究を進めます。 研究の一環として、学校内の担当者を対象に研究協議会を年2回開催し、各学校における研究成果の共有化を図ります。	事業の対象校数
34	1	1	⑤	重点施策1・2	政策的事業		ふれあい教育推進事業	学校教育指導課	継続	教科・領域を超えて、補助的な立場で学習活動に携わっていただく協力者を派遣します。 「手話・点字体験」「田植え体験」「木工体験」など、体験を重視し、地域の教育資源(ひと・もの・自然・歴史・文化など)を活用して行う学習活動を支援します。	派遣延べ回数
35	1	1	⑤	重点施策1・2	政策的事業		中学校部活動指導協力者派遣事業	学校教育指導課	継続	各中学校の必要性と指導計画に応じて、専門的な知識や技術を有する部活動指導協力者を派遣します。 部活動指導協力者を対象とした研修会を開催し、生徒理解を深め、生徒への関わりや指導が適正に行われるよう、指導協力者の資質向上を図ります。	部活動指導協力者の派遣延べ回数
36	1	1	⑤		政策的事業		市民提案型協働推進事業(中学生への学習支援)	学校教育指導課	継続	中学校2校において、地域の学習支援ボランティアが夏休みや放課後を活用して、参加希望生徒への個別学習支援を行います。 学習支援ボランティアを対象に学習支援ボランティア養成研修講座を開催します。	実施校数
37	1	1	⑤	重点施策1	政策的事業		図書刊行事業	教育センター	継続	小学校社会科資料集及び中学校地域学習副読本(デジタル版)を改訂し発行します。 中学校社会科地域学習用茅ヶ崎地形図を改訂し発行します。 茅ヶ崎の学習調査研究員、教育指導員とともに授業に活用できる資料等を収集、検討します。	小学校児童配付部数 中学校生徒配付部数
38	1	1	⑤	重点施策1	政策的事業		小学校の創意工夫教育支援事業	教育総務課	継続	創意工夫教育支援事業実施のための費用を負担します。	創意工夫支援事業予算再配当校数
39	1	1	⑤	重点施策1	政策的事業		中学校の創意工夫教育支援事業	教育総務課	継続	創意工夫教育支援事業実施のための費用を負担します。	創意工夫支援事業予算再配当校数
40	1	1	⑥	重点施策1	一般管理事務		学校校務支援システム配備事業	学校教育指導課	継続	学習活動の結果としての評価や評定の妥当性、信頼性を保障するために、市内公立中学校全校(13校)に配備した、校務支援システムの保守管理を行います。	
41	1	1	⑥		一般管理事務		教育用パソコンに関する会議等に係る事務	学校教育指導課	継続	教職員のスキル向上や教育用パソコンの適切な運用を図るため、情報交換、連絡、研究協議を行います。 児童・生徒の情報モラル等の育成や教員のICTメディアリテラシー向上のための研修会を実施し、情報教育の充実を図ります。	
42	1	1	⑥		政策的事業		教育情報ネットワーク事業	学校教育指導課	継続	現在導入している教育情報ネットワークシステム等の保守管理を行うとともに、効果的な運用に向けた改善のための見直しと検討を進めます。	対象箇所
43	1	1	⑥		一般管理事務		教育用パソコン配備運営事業	学校教育指導課	継続	小・中学校に配備されている教育用パソコンの運用における、情報教育の在り方、配備に伴って生じる諸問題・影響等について、「教育用パソコン配備検討協議会」において協議します。 利用条件の整備等について、長期的展望に立つて適切かつ迅速に検討・協議します。	

44	1	1	⑥	重点施策1	政策的事業	●	小学校情報機器配備運営事業	学校教育指導課	継続	各小学校の児童が、ICTを活用して、効果的に学習に取り組んでいける環境を整えます。 すべての小学校において、より効果的なICT環境を整備するため、平成31(2019)年度に予定している市内公立小学校18校の再配備について検討します。	パソコンを使用して授業を行った日数
45	1	1	⑥	重点施策1	政策的事業	●	中学校情報機器配備運営事業	学校教育指導課	継続	各中学校の生徒が、ICTを活用して、効果的に学習に取り組んでいける環境を整えるため、平成27(2015)年に配備した中学校13校の教育用パソコンについて、ICT機器を活用することによる教育効果の向上に資するための搭載ソフトの見直しや選定、ソフト更新料と保守料の確認などを進めます。	パソコンを使用して授業を行った日数
46	1	2	①	重点施策2	政策的事業		小動物飼育アドバイザー派遣事業	学校教育指導課	継続	小学校では学校の実情に応じた小動物の飼育を通じて、命の大切さや弱いものへのいたわりを感じとる児童の育成を目指します。 正しい飼育の知識や小動物を媒介とする感染症予防の必要性から、年1回教員を対象とした研修会を実施し、飼育指導・感染予防・動物治療等に関する研修や専門医からの指導・助言を行います。 牛のふれあい体験事業を実施する際に、獣医師を派遣し、生命を尊重する学習をサポートしていきます。	獣医師の派遣校数
47	1	2	①		政策的事業		人権教育推進事業	学校教育指導課	継続	人権移動教室を市内小学校で実施し、学校・家庭・地域における人権尊重の意識を高め、人権教育を推進します。 人権教育講座を開催し、人権教育を推進するための指導者の養成及び資質の向上を図ります。 人権課題の正しい理解、人権教育の指導法について、要請に応じて各校で研修会を実施し、人権教育を推進します。	人権教育講座の実施数
48	1	2	①	重点施策1・2	政策的事業		読書活動指導協力者派遣事業	学校教育指導課	継続	読書活動の質の向上を図り、読み聞かせや読書環境づくりを推進するため、各小学校に専門的な資質を有する読書活動指導協力者を派遣します。	読書活動指導協力者の延べ派遣回数
49	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	特別支援学級増設事業(小学校)	学校教育指導課	新規	「茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会」を組織します。 児童の状況、通学距離、学校施設の使用状況などの状況を把握します。 小学校特別支援学級の増設および準備を行います。	小学校の特別支援学級を増設する校数
50	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	みんなの教室運営に伴う教育活動整備事業	学校教育指導課	継続	インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして、特別な配慮を要する児童・生徒の状況に応じて、適切な合理的配慮を行うための校内体制の整備を行います。 みんなの教室の運営に伴って教育的環境を整備します。 学習に使用する補助教材・備品等を購入していきます。	みんなの教室設置校数
51	1	2	②		一般管理事務		特別支援教育研究事業	学校教育指導課	継続	巡回教育相談を始めとした、地域における特別支援教育のセンター的機能の役割を担う茅ヶ崎養護学校を会場とし、特別支援教育関係の報告を行ったり、情報交換を密にしりながら、特別支援教育担当教員相互の連携を深め、資質の向上を目指します。 特別支援学級の教育活動の充実のために、情報交換、諸行事の推進に係る打ち合わせや研究協議を行います。	
52	1	2	②		政策的事業		日本語指導協力者派遣事業	学校教育指導課	継続	学校の要請により、日本語指導協力者を派遣し、保護者と連携しながら、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣への適応指導等を行います。	派遣時間数(年間)
53	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	特別支援教育巡回相談事業	学校教育指導課	継続	専門性のある特別支援教育相談員(臨床心理士)や指導主事がチームを組み、要請に応じて学校を訪問し、ケース会議で、具体的・専門的に助言します。 関係機関等と連携して、児童・生徒および保護者との相談を実施します。 学校やPTAおよび諸機関からの要請に応じて、発達障害に関わる研修や啓発活動を行います。	要請訪問相談件数
54	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	ふれあい補助員派遣事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、小・中学校にふれあい補助員を派遣します。 通常級担当、特別支援学級担当、個別支援担当それぞれのふれあい補助員が、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援や生活支援を行います。	ふれあい補助員の派遣人数
55	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	特別支援教育支援事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮を必要とする児童・生徒の個別支援や交流事業を実施します。 特別支援学級在籍児童・生徒の茅ヶ崎市屋内温水プールへの送迎、茅ヶ崎養護学校の児童・生徒との交流のための送迎、社会参加や自立活動、相互交流のための各活動場所への送迎を行います。 下肢障害などのある児童・生徒のために階段昇降車を貸し出すとともに、宿泊を伴う行事に参加する際には介助員を派遣します。	響きあい交流送迎バス活用事業に係るバス台数
56	1	2	②		一般管理事務		小学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	継続	特別支援学級に在席する児童に必要な補助教材を購入します。 教職員対象に施設見学会などの研修会を実施します。	
57	1	2	②		一般管理事務		中学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	継続	特別支援学級に在席する生徒に必要な補助教材を購入します。 教職員対象に施設見学会などの研修会を実施します。	

58	1	2	②	重点施策 1・3	政策的事業	●	就学相談事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮が必要である次年度就学幼児および 学齢児童・生徒に対し、教育的ニーズに応じた就学 相談を行います。 必要に応じて、学校見学や体験授業を実施すると ともに、就学指導委員会を開催し、協議を行いま す。 就学前の学校との相談や、就学後の支援を実施 します。	就学指導委員会開催 回数
59	1	2	②		一般管理事務		特別支援教育検討事業	学校教育指導課	新規	「茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会」を組織し、 共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育シ ステム構築を踏まえた茅ヶ崎市立小・中学校の特 別支援教育の方向性、特別支援学級の増設・増級 及び通級指導教室の増設・環境整備等に向けた検 討を行います。	
60	1	2	②	重点施策1	政策的事業	●	特別支援学級増設に伴う教育活動 整備事業(小学校)	学校教育指導課	新規	特別支援学級の増設に伴って必要となる事項に ついて整備します。 ふれあい補助員の派遣 宿泊行事に係る介助員の派遣 響きあい交流送迎バスの手配 学習において使用する補助教材の購入	小学校の特別支援学 級を開設する校数
61	1	2	②		一般管理事務		小学校の特別支援学級の運営	教育総務課	継続	特別支援学級の運営に必要な費用を負担します。	
62	1	2	②		一般管理事務		中学校の特別支援学級の運営	教育総務課	継続	特別支援学級の運営に必要な費用を負担します。	
63	1	2	③	重点施策1	政策的事業		あすなる教室(適応指導教室)事業	教育センター	継続	あすなる教室の通室生が学校復帰に向け、人間 関係の改善、自立心の確立や情緒の安定に向け、 基本的な生活のリズムや習慣を取り戻すことがで きるように、充実した個別学習や体験学習に取り 組みます。 スーパーバイザーによる相談員研修の質的向上 を図り、相談指導員および相談指導補助員など の通室生への対応や相談技能の充実を目指しま す。	スーパーバイザーに よる研修回数
64	1	2	③	重点施策1	政策的事業		スクールカウンセラー活用事業	教育センター	継続	児童・生徒のカウンセリングや保護者などへの助 言などを行います。 スクールカウンセラーの勤務する場所の確保とカ ウンセリングルームの整備を行います。	カウンセリングルーム の整備対象校数
65	1	2	③	重点施策1	政策的事業	●	心の教育相談事業	教育センター	継続	市内全小・中学校32校に心の教育相談員を配置 します。 児童・生徒の身近に第三者的存在となり得る心の 教育相談員を配置し、児童・生徒の悩み相談・話し 相手となり、ストレスを和らげることを通して、心に 安らぎを与えます。 相談しやすい環境を整えます。	心の教育相談員の勤 務日数
66	1	2	③	重点施策3	政策的事業	●	青少年教育相談事業	教育センター	継続	青少年の健全育成へのよりよい支援・相談業務を 推進するために、スーパーバイザーの指導助言を 受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相 談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別 支援相談)および面接(来所)相談を実施します。 学校およびあすなる教室(適応指導教室)に通う ことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支 援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を 実施します。 面接相談に係る児童・生徒を対象に、保護者の要 請により心理相談員が学校を訪問する「小・中学校 要請教育相談」を実施します。	相談体制の維持
67	1	2	④	重点施策 3・4	一般管理事務		保幼小中等教育連携研究事業	教育センター	継続	茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会を実施す る。 茅ヶ崎寒川地区保幼小教育連携研究協議会共催 の幼児教育研修会を実施する。 学校教育・社会教育連携研究会を実施する。 子どもの成長発達調査研究委員会における研究の 推進を行う。	
68	1	2	⑤	重点施策1	政策的事業	●	いじめ防止対策推進事業	学校教育指導課	継続	「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、 家庭、地域、関係機関・団体等との連携を図りなが ら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のた め、いじめ防止プログラムなどの取り組みを推進し ます。 いじめ防止のための調査研究を実施し、情報共 有を図り、市全体でいじめ問題に取り組む体制を構 築します。	いじめ防止対策調査 会開催回数
69	1	3	①	重点施策1	一般管理事務		学校内研修支援事業	教育センター	継続	校内研究・研修のテーマと関連付けた学習指導 講座を開催する。 学校での実践の場を中心とした学びをつくる教職 員人材育成の支援を行う。 教育研究機関や大学等の研究者との連携を行 う。 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供 を行う。 質の高い授業実践を行う。	
70	1	3	②	重点施策1	一般管理事務		教科用図書整備事業	教育センター	継続	改訂された教科書・指導書を購入し、保存すると ともに、教員の指導用に活用する。	
71	1	3	②	重点施策1	一般管理事務		教職員等の人材育成事業(中核市 関連)	教育センター	継続	広域事業政策課による中核市関連事務の進捗状 況を確認しながら、情報収集を行う。	

72	1	3	②	重点施策1	一般管理事務		初任者研修等教職員人材育成事業	教育センター	継続	「学校内支援事業」との連携を行う。 新採用から5年経験者までの6年間の若手教員のための研修を県と連携し継続した形で実施する。 教育センターに教職経験に富んだ教育指導員5名(内1名は県費負担)を配置し、初任者研修等の指導・助言を行う。 初任者研修から1年経験者研修までの2年間の繋がりのある研修として実施するために、市内32校を近隣の4ブロックに編成し、ブロック内で交流する実践研修を実施する。	
73	1	3	②	重点施策1	一般管理事務		神奈川県立総合教育センター等関係研修推進事業	教育センター	継続	県立総合教育センター及び体育センターが実施する基本研修、指定研修等に関する連絡調整を行う。 県立総合教育センター等が主催する研修内容と本市教育センターが主催する研修内容についての研究を行う。	
74	1	3	②		一般管理事務		教職員人事に係る事務	学務課	継続	県費教職員の年度末人事異動を中心に、教職員に関わる「採用」「辞職」「配置換え」「研修」「派遣」「交流者」「昇任」「昇格」等の業務。市費非常勤講師の任用事務並びに県費臨時的任用職員及び非常勤講師の登録、任用、給与関係事務。	
75	1	3	③	重点施策4	一般管理事務		茅ヶ崎教育史研究事業	教育センター	継続	「茅ヶ崎教育史教育研究会」を設置して教育研究員を委嘱し、教育史に関する資料及び情報の収集・整理をする。 教育史刊行のための聞き取り調査を行い、資料を収集して集録原稿を作成し、冊子として刊行する。	
76	1	3	③	重点施策4	一般管理事務		教育情報・資料収集整理事業	教育センター	継続	教育資料の収集と物品を含めた貸出を行う。 教育センターの研究研修事業及び青少年教育相談事業の内容を中心とした教育情報を提供する。	
77	1	3	③	重点施策1	一般管理事務		顕微鏡観察用微小生物提供事業	教育センター	継続	県立総合教育センターより一括提供された顕微鏡観察用微小生物を希望する各小・中学校に配付する。	
78	1	3	③		一般管理事務		校長会交付金に係る事務	学務課	継続	学校運営上の様々な問題に対応するための研究や他機関との連携を行う小・中校長会への交付金の支出	
79	1	3	④	重点施策1	政策的事業	●	市費教員任用事業	学務課	継続	児童・生徒が授業離脱や集団生活になじめず教室を飛び出してしまうといった、さまざまな教育課題への臨機応変な対応、チームティーチングや個別指導、経験の浅い教職員へのアドバイスの実施など、児童・生徒の学習の質を高め、学校教育の質を高め、学校教育の充実を図るために市費による教員を任用します。	市費教員(非常勤嘱託職員)の任用
80	1	3	④		一般管理事務		学級編制事務と教職員定数管理	学務課	継続	児童・生徒数に応じた学級編成及び学級編成基準に基づいた適切な教職員定数管理	
81	1	4	①		政策的事業		学校規模の適正化	教育政策課	継続	茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針に位置づけのある過大規模校に該当または該当することが見込まれる学校の規模適正化を図ります。 過大規模校に対する取り組みとして、香川小学校の特認地域について、香川小学校新1年生の保護者に対して保護者説明会、学校見学バスツアーを実施します。 茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針の見直します。 小・中学校の保有教室数調査の実施します。	学校の保有教室調査
82	1	4	①		一般管理事務		学齢児童・生徒数の推計	教育政策課	継続	将来的(6年間)な児童・生徒数推計の実施	
83	1	4	①		一般管理事務		学校備品等管理事務	教育総務課	継続	法令にしたがって適正に処理できるよう専門業者に処理を委託する。	
84	1	4	①		一般管理事務		小学校の運営・維持のための事務	教育総務課	継続	市立小学校の運営・維持に必要な経費を負担する。	
85	1	4	①		一般管理事務		小学校の備品等の整備	教育総務課	継続	備品等は、老朽化の程度が高いものから継続的に更新を進め、教育環境を充実させる。 学校図書館用図書の整備を進めていく。	
86	1	4	①		政策的事業		小学校の大型備品等の整備	教育総務課	継続拡充	児童用机椅子の買い換えおよび修繕を行います。	児童用机椅子買換・修繕組数
87	1	4	①		一般管理事務		小学校の義務教育教材の整備	教育総務課	継続	国が策定した「教材備品指針」に基づき、各学校の教育目標、教育課程や特色ある学校づくりなどの諸事情に対応して、弾力的・効果的な教材整備を図れるよう必要な教材を公費で購入します。	
88	1	4	①		一般管理事務		中学校の運営・維持のための事務	教育総務課	継続	市立中学校の運営・維持に必要な経費を負担する。	
89	1	4	①		一般管理事務		中学校の備品等の整備	教育総務課	継続	備品等は、老朽化の程度が高いものから継続的に更新を進め、教育環境を充実させる。 学校図書館用図書の整備を進めていく。	
90	1	4	①		政策的事業		中学校の大型備品等の整備	教育総務課	継続拡充	生徒用机椅子の買い換えおよび修繕を行います。	生徒用机椅子買換・修繕組数
91	1	4	①		一般管理事務		中学校の義務教育教材の整備	教育総務課	継続	国が策定した「教材備品指針」に基づき、各学校の教育目標、教育課程や特色ある学校づくりなどの諸事情に対応して、弾力的・効果的な教材整備を図れるよう必要な教材を公費で購入します。	

92	1	4	①		政策的事業	●	小学校施設整備事業	教育施設課	継続	小学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。 また、小学校全19校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。	施設整備実施校(改修・空調)
93	1	4	①		政策的事業	●	中学校施設整備事業	教育施設課	継続	中学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。 また、中学校全13校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。	施設整備実施校(改修・空調)
94	1	4	①		一般管理事務		教育施設再整備基本計画の策定	教育施設課	継続	学区ごとの中・長期の児童・生徒数推計をもとに、平成33(2021)年度以降の教育施設の将来的な建て替えと長寿命化、維持保全のあり方などを検討します。小・中学校の耐用年数の見直し、長寿命化、建替え、統廃合等の検討を行い、長期的な再整備の方向性を示します。将来における財政負担の平準化を検討するとともに、教育施設の地域社会における役割を整理します。	
95	1	4	①		政策的事業	●	小学校大規模改修整備事業	教育施設課	継続	築30年を超える学校を対象として、校舎の外壁、屋上防水、内装およびトイレなどを改修します。	改修工事実施校数
96	1	4	①		政策的事業	●	中学校大規模改修整備事業	教育施設課	継続	築30年を超える学校を対象として、校舎の外壁、屋上防水、内装およびトイレなどを改修します。	改修工事実施校数
97	1	4	①		政策的事業	●	小学校トイレ改修整備事業	教育施設課	継続	築年数が20年以上経過した学校トイレの3K(暗い、臭い、汚い)の解消に向けて、明るく、快適なトイレ空間を作り、衛生面における環境の改善を図ります。	トイレ改修実施校数
98	1	4	①		政策的事業		小学校電気設備等改修事業	教育施設課	継続	受変電設備の中で、老朽化しているものや耐用年数を超過しているものを更新します。 照明器具をLED化して省エネ対策を図るとともに、普通教室の照度を改善します。 老朽化している放送設備を更新します。	電気設備改修校数
99	1	4	①		政策的事業		中学校電気設備等改修事業	教育施設課	継続	受変電設備の中で、老朽化しているものや耐用年数を超過しているものを更新します。 照明器具をLED化して省エネ対策を図るとともに、普通教室の照度を改善します。 老朽化している放送設備を更新します。	電気設備改修校数
100	1	4	①		政策的事業		小学校敷地底地地整理事業	教育施設課	継続	学校敷地内の道水路が残存する小学校が多数あり、「道路」「水路」「田」「畑」などを整理し、教育財産に所管替えを行い、学校の増改築などの建築行為が円滑に行える条件を整備します。	底地整理実施校数
101	1	4	①		政策的事業		中学校敷地底地地整理事業	教育施設課	継続	学校敷地内の道水路が残存する小学校が多数あり、「道路」「水路」「田」「畑」などを整理し、教育財産に所管替えを行い、学校の増改築などの建築行為が円滑に行える条件を整備します。	底地整理実施校数
102	1	4	①		政策的事業		中学校グラウンド(一校)拡張事業	教育施設課	継続	松浪中学校グラウンド拡張にかかる、対応方針を策定します。	対応方針の策定
103	1	4	①		一般管理事務		小学校教室不足解消事業	教育施設課	継続	特別教室等を普通教室に改修し、教室不足の解消を図ります。	
104	1	4	①		一般管理事務		工事の設計及び監理業務	教育施設課	継続	所管施設及び教育委員会内他課依頼による建築・修繕工事の見積、設計図書を作成、管理・監督、工事台帳(公共建築物管理支援システム)を管理します。	
105	1	4	①		一般管理事務		建築関係講習会参加	教育施設課	継続	学校施設整備にかかる情報交換、視察等を行う研修会に参加します。	
106	1	4	①		一般管理事務		教育施設事務研究協議会参加	教育施設課	継続	学校施設整備にかかる情報交換、視察等を行う研修会に参加します。	
107	1	4	①		一般管理事務		学校施設整備期成会参加	教育施設課	継続	県内学校敷地管理主管課による、施設管理上の問題点、検討すべき事案等について情報交換、視察、会議等に参加します。	
108	1	4	①		一般管理事務		小学校施設建築基準法第12条の法定点検の実施	教育施設課	継続	建築基準法の規定により、3年毎に施設の定期点検を実施します。	
109	1	4	①		一般管理事務		中学校施設建築基準法第12条の法定点検の実施	教育施設課	継続	建築基準法の規定により、3年毎に施設の定期点検の実施	
110	1	4	①		一般管理事務		学校施設整備補助金事務	教育施設課	継続	学校施設の増改築、大規模改造工事等について、国庫補助制度を活用し、施設整備の充実を図るために、あらゆる補助制度を活用し、適切に補助申請及び関連手続きを実施します。	
111	1	4	①		一般管理事務		施設台帳管理事務	教育施設課	継続	学校建物の保有面積、必要面積、整備資格面積等の正確な学校施設台帳の作成および国へ報告します。	
112	1	4	①		一般管理事務		小学校施設の維持管理	教育施設課	継続	学校施設を適正に管理するため、専門業者へ委託します。 学校施設維持管理のため、消耗品の適切な予算執行を行います。	

113	1	4	①	一般管理事務	小学校施設の保守管理	教育施設課	継続	良好な教育環境及び学校施設の適切な維持のため、専門機関や有資格者に点検業務を委託発注します。	
114	1	4	①	一般管理事務	小学校施設の補修(小規模修繕)	教育施設課	継続	小学校施設を適切に管理するため、小規模な修理、修繕を実施します。	
115	1	4	①	一般管理事務	小学校敷地の借り上げ	教育施設課	継続	学校用地として、国有地、県有地、民有地を借用し、賃貸借契約を締結します。 土地所有者に対して借地料を支払います。 国有地に関しては、毎年利用状況を報告します。	
116	1	4	①	一般管理事務	省エネルギー法に基づくエネルギー管理	教育施設課	継続	省エネルギー管理企画推進員の選定します。 省エネルギーに関して教育関係者へ啓発を行います。 職員のエネルギー管理専門知識の習得します。 エネルギー管理講習会へ参加します。	
117	1	4	①	一般管理事務	中学校施設の維持管理	教育施設課	継続	学校施設を適正に管理するため、専門業者へ委託します。 学校施設維持管理のため、消耗品の適切な予算執行を行います。	
118	1	4	①	一般管理事務	中学校施設の保守管理	教育施設課	継続	良好な教育環境及び学校施設の適切な維持のため、専門機関や有資格者に点検業務を委託発注します。	
119	1	4	①	一般管理事務	中学校施設の補修(小規模修繕)	教育施設課	継続	学校施設を適切に管理するため、小規模な修理、修繕を実施します。	
120	1	4	①	一般管理事務	中学校敷地の借り上げ	教育施設課	継続	学校用地として、国有地、民有地を借用し、賃貸借契約を締結します。 土地所有者に対して借地料を支払います。 国有地に関しては、毎年利用状況を報告します。	
121	1	4	①	政策的事業	学校施設利用活用検討事業	教育施設課	継続	学校施設は、児童、生徒及び教職員の為の教育機能を備えた施設であるとともに、災害発生時における避難生活に必要な諸機能を備える	
122	1	4	①	一般管理事務	学校施設使用許可事務	教育施設課	継続	学校運営上支障のない範囲で小中学校の校舎、屋内運動場、運動場等を開放し、社会教育施設やスポーツ施設等の不足状況における社会教育団体やスポーツ活動団体等の活動等に供するため学校施設の利用促進する	
123	1	4	①	政策的事業	教育事務委託に係る事務	学務課	継続	堤地区一部地域児童生徒学校教育事務の藤沢市への委託 藤沢市への負担金の支払い	負担金の納付時期
124	1	4	③	一般管理事務	学校環境衛生管理に係る事務(小学校)	学務課	継続	安全で快適な学校環境を維持するため、学校環境衛生基準に基づき各種検査を実施する	
125	1	4	①	一般管理事務	学校環境衛生管理に係る事務(中学校)	学務課	継続	安全で快適な学校環境を維持するため、学校環境衛生基準に基づき各種検査を実施する	
126	1	4	①	一般管理事務	学校保健の管理に係る事務(小学校)	学務課	継続	学校保健の維持管理及び充実のため学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、報酬等の支払事務	
127	1	4	①	一般管理事務	学校保健の管理に係る事務(中学校)	学務課	継続	学校保健の維持管理及び充実のため学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、報酬等の支払事務	
128	1	4	①	一般管理事務	児童の健康管理に係る事務	学務課	継続	児童の健康保持、増進を図り学校教育の円滑な運営のため、健康診断や各種検査を実施する	
129	1	4	①	一般管理事務	生徒の健康管理に係る事務	学務課	継続	生徒の健康保持、増進を図り学校教育の円滑な運営のため、健康診断や各種検査を実施する	
130	1	4	①	一般管理事務	保健室・給食調理場の維持管理に係る事務(小学校)	学務課	継続	保健室及び給食調理場の物品等の破損等に対して修繕を行い、安全かつ適切な維持管理を図る	
131	1	4	①	一般管理事務	保健室の維持管理に係る事務(中学校)	学務課	継続	保健室の物品等の破損等に対して修繕を行い、安全かつ適切な維持管理を図る	
132	1	4	①	一般管理事務	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係る事務(小学校)	学務課	継続	教職員の健康の保持増進のための定期健康診断等の健康管理業務を行う。 労働安全衛生に係る業務	
133	1	4	①	一般管理事務	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係る事務(中学校)	学務課	継続	教職員の健康の保持増進のための定期健康診断等の健康管理業務を行う。 労働安全衛生に係る業務	
134	1	4	①	一般管理事務	教職員の福利厚生に関する事務	学務課	継続	教職員の健康維持等のための文化的事業、体育的業務、厚生活動推進事業、施設利用事業への負担金支出	
135	1	4	①	一般管理事務	学校旅行総合保険に係る事務	学務課	継続	修学旅行等での事故時の学校側の金銭的負担軽減 安心して児童・生徒が修学旅行等に参加できる環境づくり	
136	1	4	①	一般管理事務	学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務	学務課	継続	就学や転出入学に係る適正な事務執行 関係書類等の適正管理	

137	1	4	①	一般管理事務		学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務(小学校出席簿)	学務課	継続	学齢児童の出席簿帳票作成・配布	
138	1	4	①	一般管理事務		学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務(中学校出席簿)	学務課	継続	学齢生徒の出席簿帳票作成・配布	
139	1	4	①	一般管理事務		学齢簿の編成及び加除訂正に係る事務	学務課	継続	適正な学齢簿の管理による就学児童・生徒の状況把握 学齢簿システムによる学齢簿編成及び加除訂正	
140	1	4	②	政策的事業	●	特別支援教育就学奨励費に係る事務(小学校)	学務課	継続	障害のある児童が小学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。	受給者数
141	1	4	②	政策的事業	●	特別支援教育就学奨励費に係る事務(中学校)	学務課	継続	障害のある生徒が中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。	受給者数
142	1	4	②	政策的事業	●	要保護及び準要保護児童就学援助(小学校)	学務課	継続	児童と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で、児童の安定した学習環境を整備します。	支給回数
143	1	4	②	政策的事業	●	要保護及び準要保護生徒就学援助(中学校)	学務課	継続	生徒と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で生徒の安定した学習環境を整備します。	支給回数
144	1	4	③	一般管理事務		小学校の体育器具、遊具の点検、修理業務	教育総務課	継続	体育器具・遊具が安全に使用できるように、点検及び修理を進めていきます。	
145	1	4	③	一般管理事務		中学校の体育器具の点検、修理業務	教育総務課	継続	体育器具が安全に使用できるように、点検及び修理を進めていきます。	
146	1	4	③	一般管理事務		学校医等の公務災害補償の支給に係る事務	学務課	継続	茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医に対して、公務中の災害により生じた損害補償及びその遺族の生活の安定と福祉の向上を図る	
147	1	4	③	一般管理事務		学校保健の推進に係る事務	学務課	継続	学校保健の推進と充実を図るため、各関係機関に対して負担金、交付金を支出する	
148	1	4	③	一般管理事務		災害共済及び損害補填に係る事務(小学校)	学務課	継続	学校管理下における児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して行う災害共済給付金や、学校施設の構造上の欠陥や管理不備により児童や第3者が身体を害し、または財物の損傷を受けた際に支払う災害補償保険や賠償責任保険に関する事務手続きを行う	
149	1	4	③	一般管理事務		災害共済及び損害補填に係る事務(中学校)	学務課	継続	学校管理下における生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して行う災害共済給付金や、学校施設の構造上の欠陥や管理不備により児童や第3者が身体を害し、または財物の損傷を受けた際に支払う災害補償保険や賠償責任保険に関する事務手続きを行う	
150	1	4	③	一般管理事務		小学校修学旅行への医療従事者の派遣	学務課	継続	小学校行事である修学旅行に医療従事者を派遣し、児童の急病や事故等に対する応急処置等の実施する	
151	1	4	③	一般管理事務		中学校修学旅行への医療従事者の派遣	学務課	継続	中学校行事である修学旅行に医療従事者を派遣し、生徒の急病や事故等に対する応急処置等の実施する	
152	1	4	③	一般管理事務		児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に係る事務	学務課	継続	小学校新1年生に対して、登下校時に着用する黄色い帽子を配布し、周囲に子供達の安全確保の注意喚起を行う。 通学路改善要望での学校・関係部署との調整 児童生徒の事故報告	
153	1	4	④	一般管理事務		学校給食の栄養管理に係る事務	学務課	継続	学校給食管理ソフトを導入し、献立作成、栄養管理、発注、アレルギー対応、献立表、報告書類の作成などへの活用を推進する。	
154	1	4	④	政策的事業		学校給食調理場エレベーター改修事業	学務課	継続拡充	設置から30年以上経過した自校式調理場のエレベーターおよび小荷物昇降機のリニューアル工事を順次実施します。	
155	1	4	④	政策的事業		学校施設(調理場)調理設備整備事業	学務課	継続拡充	食物アレルギーの児童に対し、安全・安心な給食が提供できるように給食調理場を整備します。	
156	1	4	④	政策的事業	●	学校施設(調理場)新設事業	学務課	継続拡充	平成30(2018)年4月に本体工事を開始し平成31(2019)年4月の運用開始を目指します。	
157	1	4	④	政策的事業		学校施設(調理場)改修等整備事業	学務課	継続拡充	平成30(2018)年度に今宿小学校給食調理場建設に伴う備品および消耗品費を購入するとともに、2020年度には東海岸小学校給食調理場大規模改修に伴う調理用備品などの入れ替えを実施します。	
158	1	4	④	一般管理事務		給食調理場の備品購入に係る事務	学務課	継続	平成21年度を最後に、それまで毎年1500万円～3500万円規模で実施されていた給食調理場備品(調理機器)の計画的更新が停止している。 毎年、次年度予算要求時期に各校の給食調理場を巡回し、備品の確認及び栄養士や調理員とヒアリングを行い、予算要求を行っている。	

159	1	4	④		政策的事業	●	鶴嶺小学校大規模化対応のための調理場改修等事業	学務課	継続	備品として給食用回転釜とクラス用配膳車を購入し、給食用消耗品として給仕用具等を購入します。	鶴嶺小学校給食提供可能食数
160	1	4	④		一般管理事務		保健室の備品購入に係る事務(小学校)	学務課	継続	老朽化した学校保健室の備品を買い替え、適正な健康診断を実施し円滑な学校保健の運営を行う	
161	1	4	④		一般管理事務		保健室の備品購入に係る事務(中学校)	学務課	継続	老朽化した学校保健室の備品を買い替え、適正な健康診断を実施し円滑な学校保健の運営を行う	
162	1	4	④		一般管理事務		学校給食の管理及び運営等に係る事務	学務課	継続	自校式調理場及び共同調理場における給食運営とその充実に資するため、会議研修、衛生検査、物品の選定他、各種調整等を的確に実施する。	
163	1	4	④		一般管理事務		学校給食施設の管理に係る事務	学務課	継続	自校式調理場、共同調理場の調理機器及び設備の適切な管理	
164	1	4	④		一般管理事務		学校給食設備の修繕に係る事務	学務課	継続	自校式調理場、共同調理場の調理機器及び設備の適切な修繕	
165	1	4	④		一般管理事務		共同調理場の運営に係る事務	学務課	継続	共同調理場を適切に管理運営し、受配校1校(今宿小)の給食調理の配送や児童への食育等を実施する。	
166	1	4	④		一般管理事務		共同調理場の受配校との調整	学務課	継続	学校給食共同調理場からの受配校(今宿小学校)での配膳作業を円滑に行い、児童の安全安心な給食の提供を図る	
167	2	5	①		政策的事業		社会教育講座の実施	社会教育課	継続	地域課題や社会的要請課題を捉えて講座を開催します。 市民に課題解決となる学習の機会を提供します。	講座回数
168	2	5	①	重点施策2	政策的事業	●	社会的要請課題をテーマとした事業(公民館)	社会教育課	継続	環境、平和、人権、健康、少子高齢化、情報化などの現代的な課題を捉え、情報収集する力や問題解決手法を学ぶ機会を提供し、市民が自ら参加し地域課題を解決する学びの機会を提供し支援します。	事業数(公民館合計)
169	2	5	①	重点施策2・3	政策的事業	●	子ども事業(公民館)	社会教育課	継続	週末や放課後に子どもの居場所づくりのためにスポーツ、遊びなどさまざまな事業を実施して学校区や学年を超えた子ども同士の交流や、さまざまな体験学習の場を提供します。	事業数(公民館合計)
170	2	5	①	重点施策2	政策的事業		公民館ふれあい事業(公民館)	社会教育課	継続	地域の活動団体やサークルの協力を得ながら、市民が事業の実施に携わることで、事業へ参加する多くの方々が地域に関わり、交流ができる事業の実施します。	事業数(公民館合計)
171	2	5	①		一般管理事務		社会教育委員に関する事務	社会教育課	継続	定例的・臨時的な会議を開催し、社会教育に関する調査・研究を行う。 県の研修や本市で実施する社会教育に関する研修への参加を促し、知識や見識を深める。	
172	2	5	①		一般管理事務		社会教育関係職員及び審議会委員等の研修事業	社会教育課	継続	新たに委嘱した嘱託員には、市の組織・サービス・接遇など基本的な研修を行う。 その他の嘱託員や職員には、社会教育の理解を深める研修を行う。 人権についての研修を行う。 主催事業を実施する上で必要となる内容での研修を行う。 審議会委員については、委員活動が円滑に進められるような内容の研修を行う。	
173	2	5	①		一般管理事務		社会教育課事業のまとめ誌の発行	社会教育課	継続	社会教育課が所管する事業(文化資料館事業を除く)の事業名や事業内容などをまとめる。 ・まとめたものを冊子として発行し、市政情報コーナー・各公民館・図書館などに配架する。	
174	2	5	①		一般管理事務		社会教育施設としての公民館のあり方の研究	社会教育課	継続	・社会教育主事会で社会教育を効果的に進めるための調査研究を行う。 ・これまで取り組んできた事業の振り返りを行い、今後の実施事業に活かす。 ・主事会が社会教育関係職員研修を実施する。	
175	2	5	①		一般管理事務		公民館運営審議会(公民館)	社会教育課	継続	社会教育施設として、地域全体の視点から公民館のあり方や基本的な運営方針、事業実施状況等について評価等を行う。 公民館長の諮問に応じ、様々な課題について調査審議を行う。	
176	2	5	②	重点施策3	政策的事業	●	家庭教育支援関連事業(公民館)	社会教育課	継続	親子で気軽に参加できるフリースペースの開設や家庭教育についての講座、子育て中の親を支えるボランティア活動の場を提供します。	事業数(公民館合計)
177	2	5	③	重点施策2	政策的事業		社会教育関係団体への支援	社会教育課	継続	社会教育関係団体への補助金の交付します。 社会教育関係団体や学習グループへ名義後援や会場使用料の減免を行い、活動の支援を行います。 団体からの求めに応じて会議などへ参加して、適切な助言など組織活動を支援します。 団体活動を支援するために研修を実施したり、研修実施時の助言を行います。	支払時期
178	2	5	③	重点施策2	政策的事業		PTA研修会の開催	社会教育課	継続	PTAの広報担当者や役員を対象に研修を実施します。	研修回数

179	2	5	③		政策的事業		公民館利用者活動支援事業(公民館)	社会教育課	継続	公民館の利用に伴う申請受付・貸出業務などの業務管理や業務上必要な物品の整備を行います。公民館運営や地域社会を担う人材の育成を行います。(地域人材の育成・確保、職員などの資質向上など)	利用件数(年間・公民館5館)
180	2	5	④	重点施策2	政策的事業	●	地域交流事業(公民館)	社会教育課	継続	地域に根付いている昔ながらの文化や伝統を若者や子どもたちに伝承していく事業などを行います。さまざまな形で地域の人たちが集い、世代間の交流を深めることで、地域への理解を高め、世代間のコミュニケーションを促進し、地域力の向上に資する事業を実施します。	事業数(公民館合計)
181	2	5	④	重点施策2	政策的事業		次世代育成ネットワーク事業(公民館)	社会教育課	継続	地域の小中学校などと連携して、公民館主催事業や職場体験などを実施します。伝統文化の継承の場づくりとして、地域の各種団体と連携し、「日本の年越し」を開催します。	事業数(公民館合計)
182	2	5	⑤	重点施策2	政策的事業		学習成果の還元事業(公民館)	社会教育課	継続	地域住民や公民館利用者が主体となった「公民館まつり」や「音楽祭」などの開催します。	事業数(公民館合計)
183	2	5	⑥		政策的事業		学習情報の提供(公民館)	社会教育課	継続	公民館だより・公民館報の発行します。ホームページやチラシを活用した学習情報の提供を行います。	公民館報等の情報紙の発行回数(公民館合計)
184	2	5	⑦		政策的事業		耐震補強及び施設改修事業(小和田公民館)	社会教育課	継続	1980年(昭和55年)の開館以来、37年が経過し空調、配管設備等の老朽化が著しく、改修が必要な状況となっています。耐震改修により施設の維持継続をすることはもとより、設備においても適正な管理に向けた整備を行います。	改修工事の推進
185	2	5	⑦		一般管理事務		施設維持管理(公民館)	社会教育課	継続	利用者が支障なく公民館を利用できるように施設維持管理を行います。	
186	2	5	⑦		一般管理事務		施設保守点検(公民館)	社会教育課	継続	公民館施設の設備の保守点検の定期的な実施点検に伴う関係機関への報告等、円滑な事務手続きの実施	
187	2	5	⑧		一般管理事務		図書館協議会事業	図書館	継続	会議の実施(年4回) 子ども読書活動推進計画への評価	
188	2	5	⑧	重点施策2	政策的事業	●	図書館利用及び貸出事業(本館・分館)	図書館	継続	読書相談やレファレンスサービスを行います。予約リクエストサービスの実施します。障害者向けサービスを行います。J:COMとの協定による家庭配本サービスの実施します。貸出および返却の利便性向上に向けた総合調整を行います。	資料貸出点数(本館・分館)★P46参照
189	2	5	⑧		政策的事業		移動図書館運営事業	図書館	継続	移動図書館「しおかぜ号」による図書の貸出、返却を行います。第5週と祝日を除く、火～金曜日の午後15時に運行します。ステーションは、公園やスーパーの駐車場など、市内17か所あります。各ステーションへ2週間に1度巡回します。	貸出点数
190	2	5	⑧	重点施策2	政策的事業	●	図書館自主事業(本館・分館)	図書館	継続	支援者の育成を目的とした事業を実施し、受講後のフォローを行います。まなびの市民講師を中心とした事業実施します。庁内連携などによる事業実施します。アンケートによる参加者のニーズ把握します。	自主事業開催数
191	2	5	⑧		政策的事業	●	図書館の相互利用事業	図書館	継続	平塚市、藤沢市、寒川町との相互利用を行います。県立図書館を通じた相互貸借を行います。大学図書館と相互利用を連携します。	相互利用冊数
192	2	5	⑧	重点施策3	政策的事業	●	子ども読書活動推進事業	図書館	継続	ブックスタート事業を行います。ブックトーク講師派遣を行います。おはなし会(赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等)を開催します。支援者養成講座(読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会)開催します。図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修受入れます。保育園対象団体貸出を行います。第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を推進します。	ブックスタートブック配布率
193	2	5	⑨		一般管理事務		施設維持管理及び運営事業(本館・分館)	図書館	継続	保守点検等業務委託 安価で良質の付帯設備購入または修繕	
194	2	5	⑨		一般管理事務		会議室の利用貸出事業	図書館	継続	会議室の受付承認、貸出・管理業務	
195	2	5	⑨		政策的事業	●	図書館資料収集事業(本館・分館)	図書館	継続	図書購入のための選定委員会により、資料収集方針に基づき茅ヶ崎市の図書館にふさわしく、かつ、市民ニーズや社会状況に応じた資料収集を行います。	購入図書冊数(本館・分館)
196	2	5	⑨		政策的事業	●	図書室、図書コーナー運営事業	図書館	継続拡充	本館、分館、分室9か所、配本所1か所、返却場所3か所をつなぐ配送システムにより、他館所蔵の資料を貸出・返却できるサービスを提供します。身近な図書施設として、市民の学習ニーズに応えるため、地域の要望に応じた資料を収集します。新たな分室設置に向けた検討します。	貸出点数(分室合計) ★P46参照

197	2	5	⑨	重点施策2	政策的事業		図書室、図書コーナー運営事業 (貸出窓口増設事業)	図書館	新規	新文化資料館内に図書コーナーを設置することで、地域資料の提供や、一般的な図書資料に関する予約・受け取りや図書の返却の実施します。 分室と同様に図書予約専用のパソコンを設置します。	社会教育課との協議
198	2	5	⑨		政策的事業	●	視聴覚資料事業	図書館	継続	市民の要望を把握した視聴覚資料を収集し、貸し出します。 映画会等事業を実施します。	映画会の実施回数 (本館・分館)
199	2	5	⑨		一般管理事務		各図書館協会事務事業	図書館	継続	日本図書館協会、全国公立図書館協議会、関東地区公立図書館協議会、神奈川県図書館協会が行う研修の受講及び情報交換	
200	2	6	①	重点施策2	政策的事業	●	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	継続	市内の小学1年生へ防犯ブザーを配布します。 街頭での子どもの安全を守るキャンペーン活動を実施します。 青少年育成団体への啓発活動を推進します。 薬物の乱用防止のため、関係機関と連携し、推進します。 小中学校の長期休み明けの防災行政用無線による放送などで子どもたちの見守りを推進します。	子どもの安全活動に係る支援学区数
201	2	6	①		政策的事業		インターネット有害情報監視事業	青少年課	継続	インターネット犯罪から子どもたちを守るため、インターネット上の有害情報を監視します。 個人やクラスが特定できるもの、児童、生徒、先生への誹謗中傷などについては、学校と連携し、サイト管理者への削除依頼などの対応を実施します。	小・中学校に係るインターネット上の検索件数
202	2	6	①		政策的事業		成人のつどい事業	青少年課	継続	新成人となる市内中学校の卒業生が、実行委員となり、その実行委員会が主体となって成人のつどいを企画、運営します。	成人のつどい参加対象者の式典参加率
203	2	6	①	重点施策2	一般管理事務		青少年をとりまく環境調査及び浄化活動	青少年課	継続	社会環境実態調査(マンガ喫茶、カラオケボックス、インターネットカフェ等の立ち入り調査)の実施。 有害図書区分陳列等調査(書店)の実施。 有害図書の回収。 薬物乱用防止キャンペーンの実施。	
204	2	6	②	重点施策2	政策的事業	●	小学校ふれあいプラザ事業	青少年課	継続	パートナー(安全管理員)が見守る中、学校施設において異年齢児童間の自主性を育成します。 パートナー向け講習会を実施します。 運営協議会を実施します。 情報交換会を実施します。	年間参加人数 実施校数
205	2	6	②		一般管理事務		青少年広場の運営管理	青少年課	継続	安全管理(青少年広場を定期的に巡回)。 目的外使用、施設の安全管理、外柵の破損やごみの投棄などの対応。 広場内の除草や樹木剪定などの管理。 赤羽根と芹沢配水池の上部利用にあたり、受付事務及び安全管理。	
206	2	6	②	重点施策2	政策的事業	●	海岸青少年会館移転事業	青少年課	継続	平成21(2009)年度に策定(平成25(2013)年3月改定)された海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画に基づき、茅ヶ崎公園内に体験学習施設を建設することに伴い、既存の海岸青少年会館を解体し、仮設棟を賃借し、運営します。	会館仮設棟の賃貸借期間
207	2	6	②	重点施策3	政策的事業	●	子どもの家の管理業務委託	青少年課	継続	地域からの要望に基づき市が設置した「子どもの家」を管理運営します。 安全安心な遊び場にするため、事務員が1人以上常駐し、子どもを見守ります。 子どもが集う場としての価値を高めるため、自主事業を実施します。	利用者数(年間)
208	2	6	②		一般管理事務		会館管理業務委託(青少年会館・海岸青少年会館)	青少年課	継続	清掃業務・空調設備等保守点検業務 エレベーター保守点検業務・警備委託 電気工作物保守点検業務・消防用設備保守点検業務 トレーニング器具保守点検業務・自動扉開閉装置保守点検業務・植木剪定業務	
209	2	6	②		一般管理事務		子どもの家の運営管理	青少年課	継続	地域からの要望に基づき市が設置した「子どもの家」を管理運営する。 モニタリング(実地調査)を実施する。	
210	2	6	③		政策的事業		茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業((仮称)宇宙まつり及び宇宙記念日関連事業)	青少年課	継続	宇宙飛行士展示コーナー開設10周年(平成30年度)を記念して、「(仮称)宇宙まつり」を開催します。 ちがさき宇宙記念日関連事業を開催します。(8月9日)	宇宙記念日関連事業の開催回数
211	2	6	③	重点施策3	政策的事業	●	主催事業の開催(青少年会館・海岸青少年会館)	青少年課	継続	青少年事業、子ども事業、親子事業、地域交流事業、共催事業、開放事業を行います。	主催事業の開催回数
212	2	6	③	重点施策2	政策的事業	●	(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設運営業務	青少年課	継続	自主的・自発的に学び・活動する青少年を育成するとともに、高齢者・障害者の健康・いきがいに寄与する事業を実施します。 多世代共生拠点となり、交流のモデルを創出し、多世代共生のコミュニティを広げる事業を実施します。	自主事業の開催回数
213	2	6	③	重点施策2	政策的事業	●	自然体験教室の開催	青少年課	継続	自然環境の中で、直接体験や異年齢集団による遊びを通じて健康な体をつくります。 各種体験活動を行い、育成者や仲間とのふれあいを通して社会性を育み、今後のジュニアリーダー養成へのきっかけをつくります。	参加満足度

214	2	6	③		政策的事業	●	茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業(宇宙飛行士展示コーナー関連事業費)	青少年課	継続	宇宙にはばたく夢宇宙飛行士展示コーナーを運営します。 ちがさき宇宙教室を開催します。	宇宙教室開催回数
215	2	6	③	重点施策3	政策的事業		はまかぜコンサート・海青祭の開催(海岸青少年会館)	青少年課	継続	平成31年1月から海岸青少年会館の再整備による(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設が開設されることから、会館利用団体、青少年団体、地域団体等と連携し、新たな事業を開催します。	事業開催回数
216	2	6	③		一般管理事務		その他会館運営に関する進行管理(青少年会館・海岸青少年会館)	青少年課	継続	会館運営のための安全な維持管理 運営・社会福祉員の任用、夜間管理臨時職員の雇用 施設や備品の維持管理	
217	2	6	③		一般管理事務		(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設管理業務	青少年課	継続	自主事業を実施し、自主的・自発的に学び、活動する青少年を育成するとともに、高齢者・障害者の健康・いきがいがづくりに寄与します。 多世代共生拠点となり、交流のモデルを創出し、多世代共生のコミュニティを広げる事業を実施します。	
218	2	6	③	重点施策2	政策的事業		遊び体験教室の開催	青少年課	継続	小学生が豊かな自然環境での生活を通じて、自然に親しみ、仲間と協力して集団生活を行います。 班ごとにジュニアリーダーなどがスタッフとして付き、ゲーム、野外炊事、キャンプファイヤー、工作体験を実施します。	参加者満足度
219	2	6	③	重点施策2	政策的事業	●	冒険遊び場事業	青少年課	継続	おおよそ月に1回、市民の森等で開催します。 「虫取り」「泥遊び」「ロープ遊び」「火おこし」「木工」等を実施します。 禁止事項の少ない、子どもたちの遊び場を提供します。	冒険遊び場事業開催数
220	2	6	④		政策的事業		青少年育成のつどいの開催	青少年課	継続	地域の青少年健全育成に取り組む青少年指導員が主体となり、地域の子どもたちとの取り組みとして実施します。	青少年育成のつどい開催時期
221	2	6	④		一般管理事務		各種協議会と青少年対策に関する連絡調整	青少年課	継続	青少年健全育成団体の活動、地域間の交流、体験活動の支援等の補助。 青少年課事務補助。 小学校ふれあいプラザ事業に伴う各プラザ運営委員会及び関係課や関係団体との連絡調整、運営協議会の開催、県補助金事務等に係る事務補助 宇宙飛行士展示コーナー、子どもの家、青少年広場等の施設の管理運営に係る事務補助 各種イベント実施に係るホームページ掲載、チラシ作成等、青少年関係情報の提供に係る資料作成等の事務補助	
222	2	6	④		政策的事業	●	子ども会育成事業	青少年課	継続	子ども会登録の参加児童が、一堂に会す子ども会交流事業を実施します。 子ども会役員を対象とした子ども会入門講座、子ども会ゲームセミナーを実施します。	子ども会交流事業への参加子ども会数及び児童数
223	2	6	④		政策的事業	●	ジュニアリーダー養成講座の開催	青少年課	継続	野外活動での安全管理の研修・講座を実施します。 ゲームやレクリエーション運営などの研修・講座を開催します。 研修を通じてボランティアスピリットとは何かを学びます。	ジュニアリーダー養成講座開催数
224	2	6	④		政策的事業	●	子ども大会の実施	青少年課	継続	各青少年育成推進協議会に委託して、地域ごとに企画し、運営します。 年に1回から数回開催、各地区ごとに開催回数が異なります。 演奏会、作成指導、運動指導などを実施します。	19校区の実施
225	2	6	④		政策的事業		青少年育成指導者研修	青少年課	継続	青少年指導者研修を実施します。 子ども会入門講座を実施します。	研修実施回数
226	2	6	④		政策的事業	●	青少年指導員活動支援	青少年課	継続	青少年健全育成および青少年健全育成の取り組みを周知します。 青少年健全育成のためパトロールなどを実施します。	愛のパトロール実施地区数
227	2	6	④		一般管理事務		茅ヶ崎市青少年対策基本方針の進行管理	青少年課	継続	様々な分野の有識者を交えた青少年健全育成に関する市関連事業の進行管理及び実績検証を実施する。	
228	2	6	④		一般管理事務		青少年問題協議会の開催	青少年課	継続	地方青少年問題協議会法に基づき設置する協議会を年2回(10、3月を予定)開催する。また、この開催に際しては課長級、部長級の2回の幹事会を実施し、取り上げる諸問題を研究(情報交換等)する。青少年に関する重要事項(諸問題)を調査審議するとともに、その実施に関して関係機関との連絡調整を図る。	
229	2	6	⑤	重点施策2	政策的事業	●	(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業	青少年課	継続	旧海岸青少年会館と福祉会館を「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」に基づき、(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設として再整備します。	整備目標
230	2	6	⑤		一般管理事務		野外研修施設等の検討	青少年課	継続	教育的見地からの視点にたつて、(仮称)小出第二小学校用地の活用について検討する。 隣接する清水谷などの貴重な自然環境に十分配慮した活用を図る。	

231	2	7	①		一般管理事務		文化資料館管理運営事業	社会教育課	継続	文化資料館整備基本計画に基づき、新しい博物館の整備が完了し、開館するまでの間の適正な管理・運営。 市民との協働による資料館活動の展開、学校教育における郷土学習への協力、資料を活用した多様な展示会やワークショップを開催することによる、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶことができる社会教育の機会の提供。	
232	2	7	①		一般管理事務		市指定重要文化財旧和田家・旧三橋家管理運営事業	社会教育課	継続	市指定重要文化財である旧和田家・旧三橋家を適切に管理・保存と、公開する。 委託による警備、清掃及び来館者への対応等	
233	2	7	②		義務的事業		開発に伴う埋蔵文化財の保護指導	社会教育課	継続	開発事業等に伴う試掘・確認調査	
234	2	7	②		政策的事業		遺跡調査資料整理・活用事業	社会教育課	継続	出土資料の適正な維持管理のための収蔵整理を行います。 遺跡調査の成果を広く公開するため遺跡調査発表会・展示会を開催します。 国指定史跡下寺尾官衙遺跡群等、市内のさまざまな貴重な遺跡について、市民周知のための講演会や、活用方法を市民と検討するためのシンポジウムなどを開催します。	遺跡調査発表会の来場者数
235	2	7	②		政策的事業		文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財補助	社会教育課	継続	運営を維持するための適正な補助金を支出します。	遺跡調査展示会の入場者数
236	2	7	②		一般管理事務		埋蔵文化財収蔵施設の整備事業	社会教育課	継続	臨時収蔵庫の管理 今後の保管のあり方検討 現在の収蔵物の再整理	
237	2	7	②		一般管理事務		文化財保護管理事業	社会教育課	継続	国指定史跡・天然記念物「旧相模川橋脚」の清掃等管理 市指定史跡天然記念物「鶴嶺八幡宮参道および松並木」の保全、歴史広場の除草 その他文化財保存用地の維持管理に係る除草・清掃 市指定史跡「堤貝塚」の公有地化の検討 文化財パトロールの実施 文化財保護審議会の開催 (仮称)茅ヶ崎市歴史文化基本構想策定に係る研究 埋蔵文化財保護のための、開発事業における適正な指導・協議及び届出事務	
238	2	7	②		一般管理事務		埋蔵文化財保護管理事業	社会教育課	継続	埋蔵文化財調査施設・収蔵施設の維持管理 埋蔵文化財の資料整理 緊急発掘調査の実施	
239	2	7	③		政策的事業		文化財保護思想の普及啓発	社会教育課	継続	郷土芸能大会を開催します。 文化財講演会を開催します。 市内文化財を調査・研究します。	郷土芸能大会の来場者数
240	2	7	④	重点施策2	政策的事業	●	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	社会教育課	継続	「住まう茅ヶ崎について1から学ぶ」をテーマにした講座(基礎編)を実施します。Web上で受講できることをはじめ、「住まう茅ヶ崎」について知ることができる「MaruhakuTV」を運用します。 市民が発掘し調査研究した都市資源のデータを蓄積する都市資源データベースを運用します。 茅ヶ崎の都市資源を生かした活動を一体的に発信するキャンペーン事業・企画展および特別展(平成31(2019)年度)を開催します。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施回数
241	2	7	⑤		政策的事業		旧藤間家文化財保存・管理事業	社会教育課	継続	管理・調査・見学者への説明・文化財を活用した社会教育事業の実施をします。 近世商家屋敷跡の痕跡・近代洋風建築である主屋の外観・都市資源であるキャラボクの公開をします。	社会教育事業の実施回数
242	2	7	⑤	重点施策2	政策的事業	●	下寺尾遺跡群保存整備事業	社会教育課	継続	史跡指定地を公有地化します。 下寺尾廃寺部分の整備に向けた計画策定・設計を行います。 確認調査、資料整理、調査研究を実施します。 公開活用のための説明板を設置します。 公開普及のための学習会等の開催、パンフレットなどの作成をします。 弥生時代の環濠集落の遺跡を新たに国指定の史跡になるようにします。	適切な保存管理、活用整備の推進
243	2	7	⑥	重点施策2	政策的事業	●	(仮称)歴史文化交流館整備事業	社会教育課	継続	都市部や下水道河川部と連携し社会資本整備総合交付金を活用した事業を推進します。 教育総務部と連携して博物館を建設し、文化資料館の博物館機能を移転します。 文化資料館で収蔵している資料を整理・燻蒸(くんじょう)し、新博物館へ移転します。 民俗資料館旧和田家・旧三橋家の保存整備事業と調整し、一体的な整備を図ります。	(仮称)歴史文化交流館整備事業の推進
244	2	7	⑥		政策的事業		市指定重要文化財旧和田家・旧三橋家保存整備事業	社会教育課	継続	(仮称)歴史文化交流館との連動性や展示空間としての活用の検討・実施を行います。 建物の耐震診断と改修設計を実施します。 保存活用方法の検討し、方針づくりを行います。 改修工事を実施します。	保存整備事業の進捗状況
245	3	8	①		一般管理事務		総合教育会議の運營業務	教育総務課	継続	・市長と教育委員を構成員とした総合教育会議を開催 ・大綱の策定 ・教育における重点的事項の協議 ・児童、生徒等における生命、身体の危機に対する保護措置等の協議	

246	3	8	①		一般管理事務		教育委員会の運営業務	教育総務課	継続	教育委員会会議の運営等 教育委員会の学校訪問 教育関係者との交流 教育委員への報告、情報提供等 教育委員への学習会の提供	
247	3	8	①		政策的事業		教育委員会表彰の事務	教育総務課	継続	茅ヶ崎市の教育の振興及び発展に貢献したものと並びに他の模範となる行為のあったものを表彰します。 毎年、11月初日に茅ヶ崎市教育委員会表彰式を実施します。 教育関係者(学校長)について国へ叙勲等の候補者を推薦します。	教育委員会表彰式の実施回数
248	3	8	①		一般管理事務		教育委員会予算決算事務	教育総務課	継続	教育委員会の予算・決算に関する総合調整と資料の作成	
249	3	8	②		義務的事業		教育に関する大綱の推進	教育政策課	継続	教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱の推進	
250	3	8	②	重点施策4	義務的事業		教育基本計画の推進	教育政策課	継続	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」と教育基本計画の進行管理の一体的実施 教育委員会事務局の自己評価に対し、教育基本計画審議会から外部評価を知見として受領 教育基本計画審議会からの知見を踏まえ、政策・施策・事務事業等の改善 教育基本計画の最終評価実施(30年度)	
251	3	8	②	重点施策4	一般管理事務		新教育基本計画策定事務	教育政策課	新規	新教育基本計画に位置づける基本理念、政策、施策目標、指標等を検討する。 審議会、庁内検討会議等を開催し、また市民・学校・関係団体からの意見聴取する。	
252	3	8	③		一般管理事務		労働安全衛生に係る事務	教育総務課	継続	労働災害の防止 労働者の安全研修や講習会 職場巡視	
253	3	8	③		一般管理事務		小学校臨時職員等の雇用に関する事務	教育総務課	継続	正規職員でなくても対応できる業務は、非常勤職員等の雇用で対応し、人件費の削減を行います。	
254	3	8	③		一般管理事務		中学校臨時職員等の雇用に関する事務	教育総務課	継続	正規職員でなくても対応できる業務は、非常勤職員等の雇用で対応し、人件費の削減を行います。	
255	3	8	③		一般管理事務		教育委員会事務局及び小中学校に係る総務事務	教育総務課	継続	・教育長の秘書的業務 ・教育行政資料の編さん ・規則等の制定並びに改廃 ・公印の管理、文書の発送 ・職員の研修	
256	3	8	③		一般管理事務		教育委員会事務局及び小中学校に係る人事管理事務	教育総務課	継続	人事、服務、研修、福利厚生等に関する事務 職員団体等の交渉	
257	3	8	③		一般管理事務		教職員の服務に関する事務	学務課	継続	教職員の休職、休業の開始、延長、復職等に関する手続き事務。勤務時間の弾力化(割振り変更を含む)や休暇等についての質問及び回答、最新情報の提供。年間3~4校を対象とした、出勤簿、休暇申請簿等をチェックするための学校訪問。学校からの事故報告等の扱い及び、調査、報告書の作成。 不祥事防止のための資料配布や会議の開催。	
258	3	8	③		一般管理事務		教職員の事故に係る事務	学務課	継続	教育活動中の事故による負傷、精神的な苦痛による療養に対する災害認定業務。免許更新制度に伴う「免許失効」を防ぐための有効性の確認業務。教職員の不祥事や教職員通報制度などへの対応業務等。	
259	3	8	③		一般管理事務		教職員の表彰に係る事務	学務課	継続	永年勤続教職員表彰、優秀授業実践教員表彰、定年退職者表彰などの候補者確認などの事務処理	
260	3	8	③		一般管理事務		教職員団体との交渉に係る事務	学務課	継続	職員団体との適法な交渉の実施	
261	3	8	③		一般管理事務		労働安全衛生に係る事務	学務課	新規	学校給食調理場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生委員会や衛生研修会等を実施する。	
262	3	8	④	重点施策2・4	政策的事業	●	地域教育講演会・懇談会事務	教育政策課	継続	教育委員会の取り組みや、教育的な話題をテーマとした情報提供を行います。 参加者が少人数のグループにわかれ、教育についての意見交換を実施します。	地域教育講演会・懇談会の開催回数
263	3	8	⑤		一般管理事務		危機管理体制の構築	教育総務課	継続	・危機や脅威に対する情報収集 ・情報連絡機器の適正管理と運用 ・危機管理ハンドブックの適正管理	
264	3	8	⑥		政策的事業		学校施設利活用検討事業	教育施設課	継続	学校施設は、児童、生徒および教職員のための教育機能を備えた施設であるとともに、災害発生時における避難生活に必要な諸機能を備えます。	屋外トイレ設置目標校数
265	3	8	⑥		一般管理事務		学校施設使用許可事務	教育施設課	継続	学校運営上支障のない範囲で小中学校の校舎、屋内運動場、運動場等を開放し、社会教育施設やスポーツ施設等の不足状況における社会教育団体やスポーツ活動団体等の活動等に供するため学校施設の利用を促進します。	

266	3	9	①		一般管理事務		教育施策の企画調整	教育政策課	継続	教育政策の新たな課題の企画調整 教育基本計画の職員研修の実施 「(仮称)教育施設等再整備計画」の策定に連携・協力 教育推進部内会議等の開催 教育委員会内のカラーコピー機の保守管理	
267	3	9	①		一般管理事務		教育施設整備の総合調整	教育政策課	継続	(仮称)小出第二小学校用地の活用の今後の方向性を検討	
268	3	9	①	重点施策 3・4	政策的事業	●	「子どもの教育」講座・講演事業	教育センター	継続	茅ヶ崎市の教育の現状を把握するとともに、教育展開に必要な本質的内容を市民に提供します。 市長部局および教育委員会内の関係各課と連携を深め、市民の教育への意識醸成につながっていく内容の講座を開催します。 身近な場所で、小規模での講座を開催し、より参加者の満足度を高めるように講師との交流を講座内容に設定します。	講座講演参加者数
269	3	9	①	重点施策 1・3・4	一般管理事務		子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業	教育センター	継続	「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を実施し、茅ヶ崎教育研究会による調査結果の分析・検証を行う。 総合計画及び教育基本計画の指標目標値との整合を図り、教育委員会内の諸事業の評価に資するために調査する。 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価、学校評価との関連や新たな政策立案につなげる調査について検討する。	
270	3	9	①	重点施策4	政策的事業		創意工夫研究作品展事業	教育センター	継続	茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展運営委員会を組織し、運営及び審査を行います。 茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展を開催します。 出品児童・生徒などの顕彰を行います。 入賞作品を神奈川県青少年創意くふう展覧会及び全国小・中学生作品コンクールへ出品します。	創意工夫研究作品展 来館者
271	3	9	②	重点施策 3・4	一般管理事務		幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業	教育センター	継続	健やかな心身の調和的な発達に必要な教育のあり方について、幼児期の教育を中心とした基礎研究を行う。 その情報提供の一つの機会として、響きあい教育セミナー及び響きあい教育シンポジウムを開催する。 幼児期を中心として、思春期にわたる子どもの成長発達についての本質的な研究を行う。	
272	3	9	③	重点施策4	一般管理事務		トワイライトセミナー事業	教育センター	継続	金曜日(年35回)17時30分から20時45分まで教育センターの研究室、教育研修室等を開放し、教育指導員を配置することで、小・中学校教職員及び教育関係職員の自主的な研究・研修の場を提供する。	
273	3	9	④	重点施策4	政策的事業		教育情報ホームページ等広報事業	教育センター	継続	教育センターだよりを発行します。 教育センターホームページの更新を行います。 講座・講演案内チラシの作成・配布を行います。	教育センターだよりの 発行数・教育センター HPの更新回数
274	3	9	④	重点施策4	一般管理事務		研究研修管理運営事業	教育センター	継続	教育センターの業務の効率化を図るために非常勤嘱託職員を配置する。 執務環境の整備による、円滑な業務推進を図る。 研究・研修業務を効果的に遂行するための調査研究員会の推進を図る。 県教育研究所連盟等関係機関との連携を図る。 教育研究研修用PC等を配備し、研究の推進及び研究発表等への活用を図る。	
275	3	9	④	重点施策 1・4	一般管理事務		茅ヶ崎教育調査研究推進事業	教育センター	継続	調査研究員会による研究活動を推進し、「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」との連携を図り、教育課題を明らかにする。 教育センタースーパーバイザーを活用して調査研究全般の推進に関する指導・助言を受けながら、質の高い調査研究を行う。 調査研究を進める上で必要な研究大会等に参加し、情報収集をする。	
276	3	9	④	重点施策4	一般管理事務		神奈川県教育研究所連盟関係研究推進事業	教育センター	継続	教育センターの「教育課題」「成長発達」「授業改善」に関する調査研究内容について、県教連教育研究発表大会にて報告するとともに他の教育機関関係者から意見の収集を行う。 県教連研究協議会に調査研究員、指導主事及び教育指導員が研究内容に応じ、積極的に参加する。	
277	3	9	④	重点施策4	一般管理事務		調査研究成果の発信啓発事業	教育センター	継続	調査研究成果とともに調査研究過程について発信し、教育関係者への意識の啓発を図る。 調査研究推進事業と関連を図り、調査研究発表会を開催する。 研究集録にまとめることに加え、機会を捉え教育関係者に情報提供し、活用されるよう努める。	
278	3	9	④	重点施策4	一般管理事務		青少年教育相談管理運営事業	教育センター	継続	青少年が教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、支援・相談を行う。 激しく変化する社会を反映し、複雑化多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応する。	